

平成30年度サービス第三者評価結果（公益社団法人 全国有料老人ホーム協会）

法人名	公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財 団	ホーム 名	松戸ニッセイエデンの 園	ID	3011
評価機関	株式会社 ケアシステムズ			評価日	2018.12.19

スケール No.	自己評価	機関評価	スケール No.	自己評価	機関評価	スケール No.	自己評価	機関評価
1.1.1	A	A	2.3.3	A	A	6.1.2	A	A
1.1.2	A	A	2.3.4	A	A	6.1.3	A	A
1.1.3	A	A	2.3.5	A	A	6.2.1	A	A
1.1.4	A	A	2.3.6	A	A	6.2.2	A	A
1.2.1	A	A	2.3.7	A	A	6.2.3	A	A
1.2.2	A	A	2.3.8	A	A	6.2.4	非該当	非該当
1.2.3	A	A	2.3.9	A	A	6.2.5	A	A
1.3.1	A	A	2.3.10	A	A	6.2.6	A	A
1.3.2	A	A	2.3.11	A	A	6.2.7	A	A
1.3.3	A	A	2.4.1	A	A	6.2.8	A	A
1.4.1	A	A	2.4.2	A	A	6.2.9	A	A
1.4.2	A	A	2.4.3	A	A	6.3.1	A	A
1.4.3	A	A	2.4.4	A	A	6.3.2	A	A
1.4.4	A	A	2.4.5	A	A	6.3.3	A	A
1.4.5	A	A	2.4.6	A	A	7.1.1	A	A
1.4.6	A	A	3.1.1	A	A	7.1.2	A	A
1.4.7	A	A	3.1.2	A	A	7.2.1	A	A
1.4.8	A	A	3.1.3	A	A	7.3.1	A	A
1.5.1	A	A	3.1.4	A	A	7.3.2	A	A
1.5.2	A	A	3.1.5	非該当	A	7.3.3	A	A
1.5.3	A	A	3.1.6	A	A	7.3.4	A	A
2.1.1	A	A	3.1.7	A	A	7.4.1	A	A
2.1.2	A	A	4.1.1	A	A	7.4.2	A	A
2.2.1	A	A	4.1.2	A	A	7.4.3	A	A
2.2.2	A	A	4.1.3	A	A	7.4.4	A	A
2.2.3	A	A	4.1.4	A	A	7.4.5	A	A
2.2.4	A	A	4.2.1	A	A	7.5.1	A	A
2.2.5	A	A	4.2.2	A	A	7.5.2	A	A
2.2.6	A	A	5.1.1	A	A	7.5.3	A	A
2.2.7	A	A	5.1.2	A	A	7.5.4	A	A
2.2.8	A	A	5.2.1	A	A	7.5.5	A	A
2.2.9	A	A	5.2.2	A	A	7.5.6	A	A
2.2.10	A	A	5.2.3	A	A	7.5.7	A	A
2.2.11	A	A	5.2.4	A	A	7.6.1	A	A
2.3.1	A	A	5.2.5	A	A	7.6.2	A	A
2.3.2	B	B	6.1.1	A	A	7.6.3	A	A

評価機関所見

◆優れた取り組みと思われる点	
スケールNo.	所見
2-1-1	厚生労働省「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業(WAC事業)」の認定施設となっている。「疾病予防運動センター」「高齢者総合福祉センター」「在宅介護サービスセンター」「有料老人ホーム」の4つの施設(特定民間施設)を整備しており、地域に根差し、高齢者の暮らし・健康づくりの拠点として運営を続けている。運営の理念、方針はパンフレット、ホームページで周知され、見学会も実施されている。職員向けの研修も定期的に行われ、周知が徹底されている。
2-2-1	運営母体のニッセイ聖隷健康福祉財団は、日本生命保険相互会社と社会福祉法人聖隷福祉事業団が共同設立している。入居希望者への対応、説明、見学会などの実施はニッセイ側が実施しており、説明文書や見学等で契約内容や施設概要等を伝えている。新規受け入れ時の条件の一つに“自立”がある。要支援・要介護の方へは他所を紹介している。待機者も多く、ホームの行事に招いて状況の確認などもさりげなく行い、困り感に寄り添うようにしている。
2-2-3	独居や配偶者の死別などによって身寄りもなく頼れる人がいない場合も、提携の弁護士による任意後見、成年後見などを利用し、契約や金銭管理で困ることの無いよう支援している。後見制度だけではカバーできない終末期対応や資産管理等の相談についても受け付ける仕組みが整っており、安心して生活できるように配慮している。
4-2-2	入居者の運動、娯楽のサービスは、30以上の豊富なプログラムを用意している。詳細は計画書に掲載され、案内は数カ所にある掲示板で確認することができる。また地域との繋がりも多数あり、敷地内別館にあるフィットネスジムやプールでは、地域住民とともに体力維持、強化を図り交流することができている。別館では、その他の多彩な交流サークル活動も実施されており、作品は定期的に作品展に展示され、地域住民も自由に見学できるなど生きがいづくりが推進されている。

◆さらに取り組むことで、より質の向上が可能と考えられる点	
スケールNo.	所見
2-3-2	敷地内に24時間対応のクリニックがあり、医師・看護師が常駐している。要介護者の居室のあるフロアには介護職員が夜勤に入っている。1号館から3号館まである自立者向け居住棟は、夜間、職員不在となるが、敷地内の夜勤職員が随時対応できるようにしたり、希望者には巡回したりする仕組みが整っている。さらに、中長期計画において介護用居室の増床を計画していることを踏まえ、要介護者への一層の手厚いケアが実施できる仕組み作りが期待される。
2-3-4	厚生労働省「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業(WAC事業)」の認定施設として、日々の健康づくり、頭の体操、趣味活動の充実などに力を入れて取り組んでいる。今後は、これらの取り組みの成果を数値的に表明したいと考えている。年1回の体力測定や物忘れ検査などを実施し、日ごろのケアの成果をわかりやすく数値化することを検討中であり、実現が期待される。
1-4-1	介護職員を確保することは、課題の一つと考えている。医療・介護の職員は聖隷福祉事業団で採用を行い、各部署へ配置している。職員寮の整備をはじめ、各種研修や資格取得の支援等を行っている。着実に職員を確保するためには、さらに分かりやすく魅力的なツール作りを検討しており、早期に着手されることが望まれる。
5-1-2	食事提供については、選択食、栄養バランス、味付けなどを管理栄養士が工夫し、質の高い取り組みがなされていることがうかがえた。施設見学を行った際にも、食堂では好きな席で思い思いに食事を楽しんでいる様子が見受けられた。一方で、見守りなど介助を必要とする入居者の席は決まっており、名前も表示されていることから、入居者本人をはじめ他の入居者も認識できるようになっている。入居者の心情やプライバシーに配慮し、名前の表示などについては配慮を検証されたい。

第三者評価プログラム 評価スケール

1. 事業主体の経営姿勢(21項目)	
1.1.1	経営姿勢の周知
1.1.2	経営における社会的責任
1.1.3	コンプライアンスへの取り組み
1.1.4	法人の事業計画策定
1.2.1	財務状況の改善・向上
1.2.2	資金管理
1.2.3	資金管理の内部統制
1.3.1	事業関連情報の共有
1.3.2	個人情報保護義務
1.3.3	個人情報の管理
1.4.1	職員の育成
1.4.2	職員の評価・報酬
1.4.3	人事考課
1.4.4	職員のモチベーション維持
1.4.5	職員の就業状況への配慮
1.4.6	中間管理職の役割
1.4.7	資格取得への支援
1.4.8	入居募集に係る職員への指導
1.5.1	入居者の権利擁護
1.5.2	権利擁護に係る外部との連携
1.5.3	虐待防止への組織的対応

2. ホームの運営方針(30項目)	
2.1.1	運営理念の周知
2.1.2	ホームの事業計画の策定・評価
2.2.1	見学受け入れの姿勢
2.2.2	体験入居への取り組み
2.2.3	入居条件の緩和
2.2.4	募集関係書類内容の整合性
2.2.5	契約関係書類の開示時期
2.2.6	特定施設利用契約の説明時期
2.2.7	利用料改訂方法
2.2.8	契約解除に係る入居者保護
2.2.9	保全措置
2.2.10	短期解約特例
2.2.11	原状回復取扱規程
2.3.1	要介護者等への職員配置
2.3.2	夜間の職員配置
2.3.3	サービスの質向上への取り組み
2.3.4	ニーズの把握
2.3.5	運営懇談会の開催
2.3.6	ホーム運営状況の報告方法
2.3.7	介護保険会計との区分
2.3.8	ホーム以外の事業会計との区分
2.3.9	社内の苦情処理体制
2.3.10	社外の苦情処理体制
2.3.11	損害賠償
2.4.1	金品授受の取扱い
2.4.2	業務マニュアルの策定・見直し
2.4.3	事故防止への取り組み
2.4.4	感染症予防の取り組み
2.4.5	災害対策マニュアルの整備
2.4.6	防災訓練の実施

3. 建物・設備(7項目)	
3.1.1	バリアフリー
3.1.2	緊急通報装置
3.1.3	安否確認の実施
3.1.4	車いすでの移動
3.1.5	相部屋でのプライバシー配慮
3.1.6	共用施設の設置
3.1.7	来訪者との談話スペース

4. 生活サービス(6項目)	
4.1.1	生活相談業務
4.1.2	小口現金の管理
4.1.3	生活利便サービスの実施
4.1.4	外部からの生活サービスの導入
4.2.1	コミュニケーション
4.2.2	アクティビティの計画的な実施

5. 食事サービス(7項目)	
5.1.1	バリエーション
5.1.2	入居者のニーズの反映
5.2.1	摂食支援
5.2.2	疾病に対応した食事の提供
5.2.3	適温での提供
5.2.4	個別の食事管理
5.2.5	口腔ケアへの取り組み

6. ケアマネジメント(15項目)	
6.1.1	介護の提供方針
6.1.2	接遇上の配慮
6.1.3	介護保険の制度説明
6.2.1	ケアマネジメントの実施
6.2.2	個別アセスメントの実施
6.2.3	ケアプランの作成
6.2.4	暫定ケアプランの作成
6.2.5	ケアプランの見直し
6.2.6	ケース会議等の開催
6.2.7	ケース会議等の個人情報利用
6.2.8	家族等との連携
6.2.9	身体拘束廃止への取り組み
6.3.1	職員の技術向上
6.3.2	職員の認知症対応技術向上
6.3.3	サービス評価の実施

7. ケアサービス(22項目)	
7.1.1	健康管理
7.1.2	緊急通報装置への対応
7.2.1	閉じこもりの予防
7.3.1	個別ケア(入浴)の実施
7.3.2	入浴介助時のプライバシー配慮
7.3.3	入浴環境の整備
7.3.4	入浴介助中の事故防止対策
7.4.1	個別ケア(排泄)の実施
7.4.2	排泄介助時のプライバシー配慮
7.4.3	おむつ交換の実施
7.4.4	臭気への配慮
7.4.5	排泄介護用品の選定
7.5.1	褥瘡予防
7.5.2	寝・食分離への取り組み
7.5.3	福祉用具の選定
7.5.4	館外での介助
7.5.5	機能訓練の実施
7.5.6	居住環境の整備
7.5.7	他の入居者との関わりの支援
7.6.1	医療受診環境の確保
7.6.2	家族との医療面での連携
7.6.3	服薬管理の実施

合計	108項目
----	-------